

公表 事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス ハッジパッジ	公表日	令和 8年 2月 27日
------	-------------------	-----	--------------

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		1人あたり3mの基準を満たしています。活動の際には密になりすぎないように、空間を広く使う工夫をしています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		保育士、児童指導員(教員等)の有資格者で、児童5人に対して1人の職員配置をしています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		R8.1月より医療的ケア児を受け入れるため床などの安全面に配慮したバリアフリー化を行いました。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		活動の前後に職員が清掃を行っています。静と動の活動に合わせて心地よく使えるよう環境設定を行っています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		広いフロアと個室のスペースがあり、活動やクールダウンなど必要に応じて個室スペースを使用しています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		定期的に職員全員が参加し打ち合わせをしています。情報の共有をし、同一方向での支援ができるよう努めています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者さまのご意見を大切に、今後も業務改善に努めていきます。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員会議等で意見を交換できる場を設けています。また、日頃から職員同士の会話を大切に、そこで出た意見を業務に反映しています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者による外部評価は受けていません。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修機会を設け、資質向上のため参加を促しています。	
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		ホームページにて開示しています。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		社会性(情緒)、活動(学習)、生活、言語、運動等の5領域に関する子どもの課題を分析した上で、目標や支援内容を設定しています。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		子どもたちに関わっている職員で共通理解した上で計画を作成しています。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		個別支援計画は子ども達それぞれの簿冊に綴じ込み、常に内容を確認しながら支援にあたっています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。		○	計画作成のために必要なアセスメントは実施していますが、標準化されたツールの使用はありません。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		ご本人を中心に家庭や関係機関と連携し支援を行い、個別支援計画に項目を反映しており、それに基づいた支援を行っています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		様々な角度からアプローチができるよう、日ごろから職員同士で話し合いを行い立案しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		年間でプログラムのバランスを考えたいうえで、月や週の活動を設定しています。	進学や就労などご本人の目的に応じた活動内容にも配慮し、プログラムを立てています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		子どもたちの目的・目標に応じて内容を決め、個別の活動やグループ活動に取り組んでいます。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		朝礼、夕礼を行い、利用人数や活動内容、注意事項等の統一を全職員で情報共有しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		客観的な視点で物事をとらえて記載するよう心がけています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		保護者からの情報、職員の情報などをもとに相互的に課題を確認し、計画の見直しを行っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	○		令和6年7月に改正されたガイドラインの内容を職員で確認し、「4つの基本活動」を組み合わせる活動プログラムを作成しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		活動の中で子どもたちと一緒に考える機会を増やしたり、子どもたちが自己選択・自己決定できるような選択肢を設け、行えるようにしています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		基本的には関わりが最も多い職員が参加するようにしていますが、場合によっては客観視できている職員等、その都度適切な職員を見極めて参加しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		必要に応じて各機関と連携を図り、情報共有を行っています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		連絡帳を共有し、家庭での様子、学校での様子、事業所での様子を把握できるようにしています。 子どもの下校時間は毎月学校に利用日一覧表を提出し、時間変更の場合は学校より訂正をいただいています。 トラブルなどの情報共有は定期的に行い、関係機関連携を図っています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		必要に応じて、連携を図っています。 また、お子さまによっては「あゆみ」など(子どもの成長過程を記載したもの)を利用し、情報を共有しています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		事業所での様子や特性など必要に応じて連携を図り、保護者様の同意の上で情報提供を行っています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		必要に応じて助言をいただき、日々の関わりの中に反映させています。	

	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		公園などで地域のお子さまと挨拶を交わすことはありますが、今後さらに交流できる機会を増やしていきたいです。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	○		犬山市自立支援協議会子ども部会に所属しています。	横のつながりを大切に、市内の放課後等デイサービス事業所職員が月1回集まり、事例検討会や行事(交流会)企画等を行っています。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		家庭が基盤と考えています。申し出があればいつでも対応し、保護者様と一緒に悩み解決をしていきたいと思っています。	
	35	家族や関係者の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		必要に応じてこちらからアプローチをかけることもあります。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		入所時には丁寧に説明し、その後は必要に応じて対応しています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		個別支援計画の作成にあたって、保護者さまからご意見を頂いたり、子どもたちと話す機会を設け、意向を聞き計画作成にあっています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		面談の機会を設け、計画の内容を説明した上で、保護者さまの同意を頂いております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		連絡帳では時間や文字数が限られてしまいます。申し出がある場合や必要時には改めて時間をお取りして相談を受け付けております。いつでもご遠慮なくお申し出ください。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		令和4年度より保護者会を再開しています。今後も状況に合わせた方法で、保護者さま同士が連携できる場所の提供に努めていきたいと思っております。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情に関するお問い合わせは、重要事項説明書に記載してあります。いつでも対応させていただきますが、小さなすれ違いが大きくなる前に解決していきたいと思っております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		保護者さまとのLINEグループや、パスワードにて閲覧できるホームページなどにてお子さまの事業所での様子や行事の姿など見て頂けるように発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報は十分に注意して取り扱っております。学校等の関係機関との連携の際には、保護者様に同意書を頂いた上で、情報を共有する事があります。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		連絡帳でのやり取りや必要に応じた電話連絡等させて頂いています。保護者様ともお子様とも気軽にご意見が頂けるよう今後も努めてまいります。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		公園や散策に行く際に地域の方とあいさつを交わしたり、昨年度は大家さんのご厚意で畑でお芋ほりをさせて頂きました。	
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		緊急時、感染時のマニュアル(ぼんぼこネットワークの安全対策)は玄関ホールに用意してあります。また緊急時には直接のご連絡をしたり、感染対策に対するお手紙をその都度配布しています。	

非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		月1回、地震や火事を想定して避難訓練の実施をしています。 また、防災食を食べてみたり、防災グッズを製作したりしています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		児童表やアセスメント、個別面談の聞き取りの際に、医療の情報も聞き取っています。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		おやつ提供時には、何人かの職員で確認し、注意して提供しています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画を作成し職員間で周知しています。 また、職員会議の中で危険箇所周知など行い統一出来るようにしています。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		必要に応じてご家族とも連携し、怪我など何かあった際には速やかに保護者さまへ連絡します。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハット事例を活かし、安全安心な生活ができるよう心がけるとともに、危険予測力を向上させていきます。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		県の虐待防止の研修に参加し、学んだことを全職員で周知できるよう事業所内研修をおこなっています。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		命にかかわるような危険な状況の時や車いす乗車の安全確保の時等、身体拘束を行う場合の条件を設定し、個別支援計画書に記載とともに保護者様へ説明を行っています。	